

株式会社 興和測量設計 様の両立支援の状況

【基準を満たしている項目】

行動計画で定めた目標を達成したこと

行動計画で定めた目標は以下のとおり

- 育児休業等を取得しやすい環境づくりのために管理職の研修を行う
- 令和6年以降、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする
→社会保険労務士による研修を実施し、育児・介護休業制度及び独自の出産・育児に係る制度について、社員の理解向上を図った。また、年次有給休暇の取得促進に取り組み、令和6年度の1人当たりの平均年間取得日数は13.6日であった。

計画期間内における育児休業取得率

男性の育児休業取得率：100%

年次有給休暇の取得状況を可視化及び周知を行い取得促進を図っていること
有給の子の看護等休暇制度及び在宅勤務制度を導入していること

時間外労働及び休日労働に関する状況

- 直近の事業年度における労働者（25歳以上39歳以下）一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数

合計時間数が各月全て45時間未満



Q1 仕事と子育ての両立の取組において、従業員の方の声をお聞かせください。

★社員の感想★

産休に入る前には、妊娠悪阻のため長期にわたり会社を休むことになりました。
有給も使いきり、欠勤扱いとなるところ、会社独自の「母子特別休暇」を利用することができ、心身ともに支えていただきました。
子供が生まれてからは、突発的な休みがある中、時短勤務を経て、フルタイム勤務に復帰することができました。育児の段階が変わっても社員に寄り添ったあたたかい制度があり、大変助かっています。ありがとうございます。

★上司の声★

当社では、仕事と子育ての両立を支援するため、国の制度による支援が受けられない産前の期間について、独自の休暇制度を制定しました。休暇取得の連絡をすること自体が、社員の負担や心労になることもあると考え、その負担を少しでも軽減できるよう、迅速に職場環境の整備を行いました。体調面だけでなく精神的にも不安や負担の多い時期に、少しでも安心して仕事と子育ての準備に向き合ってもらえるよう、会社としてこれからも全力でサポートしてまいります。

Q2 行動計画における仕事と子育ての両立支援や働き方の見直しの取組において、職場内でどのような影響がありましたか。

男性子育て支援休暇や子の看護等休暇について継続的な周知に努めた結果、社員の制度への理解が深まり、必要なときに安心して休暇を取得しやすい職場環境づくりにつながりました。

あわせて、業務の共有や互いにフォローし合う意識も高まり、仕事と家庭生活を両立しやすい職場づくりや、ワークライフバランスの向上につながっています。

Q3 今後の子育て・次世代支援において会社で特に力を入れて取り組みたいことを教えてください。

当社では、仕事と子育ての両立を支援するため、柔軟な働き方を実現する措置として「養育両立支援休暇制度」を導入しています。

社員一人ひとりが結婚、出産、育児、介護など人生のさまざまなライフステージにおいても安心して働き続けられるよう、今後も制度の充実と働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。